

経済建設常任委員会先進地行政調査報告書

1 調査年月日 令和4年10月11日（火）～10月12日（水）

2 調査地及び調査項目

＜新潟県長岡市＞

（1）4大学1高専で進める産業政策について

- ①政策の概要について
- ②具体的な連携の手法について
- ③取組の成果について
- ④今後の課題等について

＜新潟県上越市＞

（1）除排雪について

- ①各種補助金の概要について
- ②除雪車稼働状況の概要について
- ③取組の成果について
- ④今後の課題等について

3 派遣委員

委員長	高間専逸
副委員長	徳田哲
委員	石田武史
委員	齊藤佐知子
委員	島田泰美
委員	高橋典子（復命記録：上越市）
委員	干場芳子（復命記録：長岡市）
委員	本間憲一

4 随行職員

議会事務局総務課議事係主任 赤田竜哉

5 調査報告書 別紙のとおり

《新潟県長岡市》

1 長岡市の沿革

長岡市は、新潟県のほぼ中央に位置し、県内では新潟市に次いで第2位の人口を有するとともに、約891平方キロメートルの行政区域面積を誇る、中越地方で最大規模の都市である。

長岡市の人口は、これまで幾度かの市町村合併を経て増加してきた。しかし、近年は少子高齢化に伴って減少傾向にあり、令和2年の国勢調査では266,936人となっている。

一般機械器具をはじめ、電子部品・デバイス、精密機械器具、食料品などの製造業が長岡市の産業を支えている。近年では、生物資源やバイオテクノロジーを活用した地域産業の活性化と経済成長を実現する「バイオエコノミー」に取り組んでいる。

商業では、JR長岡駅周辺や千秋が原・古正寺地区を中心に、広域的な商業・業務拠点を形成している。農業では、稲作が中心となっており、また、地域ブランドとして「長岡野菜」などの生産にも力を入れている。

近年、各地の文化や歴史ある地域資源を次世代へ継承するため、人材育成や未来への投資を積極的に行っている。

2 4大学1高専で進める産業政策について

(1) 政策の概要について

全国と比べ新潟県の開業率は低く（全国46位）、その中でも特に、長岡市の開業率は低い状況となっている。また、長岡市の製造業の付加価値額が低い（全国平均の7割）ため、地元企業の給与水準は首都圏の企業に比べ低い状況にある。

業績が好調で給与水準の高い会社もあるが、市や企業自身が市内企業の魅力や情報を学生に伝えきれていないため、学生が市内企業のことを知らず、就職先を首都圏に求める学生が多く、卒業生の地元定着率が低いことが課題である。そのため、市内企業は、求める人材が確保できていない状態となっている。

市内の製造業が求める技能を持つ学生が市内の高等教育機関から輩出されているにもかかわらず、市内企業が採用できていない構造的な問題があった。

長岡市は、工作機械や電気・電子機械などの機械器具製造業や米菓・日本酒などの食品産業を業とする企業が集積する「ものづくりのまち」である。また、長岡技術科学大学、長岡造形大学、長岡大学、長岡崇徳大学の4大学と長岡工業高等専門学校が立地し、最先端の研究を行う教員と約5,000人の学生を擁する人材の宝庫である。

各校の専門分野は、技術、デザイン、経営、健康福祉と様々である。この環境を生かし、4大学1高専と商工会議所、市、地元金融機関が連携し、高等教育機関が持つ知見と市内企業が持つ技術を融合し、新製品・新産業の創出やベンチャー企業の育成、起業・創業の支援を進める「長岡版イノベーション」を実現していくことを目指している。

地方創生の実現における構造的な課題を解決するため、N a D e C（ナデック）構想推進事業により、地域連携プラットフォーム「N a D e C 構想推進コンソーシム」と活動拠点施設「N a D e C B A S E」を運営していくとともに、N a D e C 構想に基づく次の産業振興・人材育成事業を行っている。

市内製造業の付加価値額を高めるため、環境を生かした連携による新製品や新産業の創出を目指し、産業イノベーション推進事業、地域技術高度化促進事業、産業活性化推進事業、ものづくり未来人材育成事業、I o T 導入支援事業等を行っている。

具体的には、ベンチャー企業の育成や起業・創業が活発に行われる状況を目指す起業・創業支援事業、高等教育機関と産業界の連携により卒業生の地元就職と優秀な人材の地元定着を図ることを目指すインターンシップ推進事業、地元就職U・Iターン支援事業などがある。

（２）具体的な連携の手法について

官民協働では、４大学１高専は教員・学生が持つ知の提供、優秀な学生を養成し地元企業への輩出、商工会議所及び市内企業は技術の提供、金融機関は資金提供、行政はN a D e C 構想推進コンソーシム構成団体及び金融機関等の総合調整を行うなど、産業振興と人材育成に向け各主体が持つ資源を活用し、得意とする役割を受け持つ。

地域間連携では、「工業技術総合研究所中越技術支援センター」や新潟県設立の公益財団法人にいがた産業創造機構の「N I C O テクノプラザ」、「N I C O ナノテク研究センター」が市に立地し、企業間リンケージの形成や技術指導、新製品開発支援、起業・創業の支援などを行っている。

本事業は、市内の高等教育機関や企業を対象としているが、他市町村からの参加を拒むものではないため、新潟県の事業と連携して行うことにより、中越地域ひいては新潟県全体の産業振興と人材育成にも貢献するとのことである。

本事業による産業振興・人材育成事業を実施することで、「ながおか・若者・しごと機構」が目指す若者の地元定着、中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地の活性化、地域の高等教育機関の連携による地方大学の振興といった関連する地方創生政策にも貢献し、全体として長岡市の地方創生に効果を発揮するとのことである。

（３）取組の成果について

市の産業イノベーション課が主体となり、地域特性を生かし４大学１高専と商工会議所、長岡市が協力し次代に対応する人材の育成、産業振興を目指すことに挑んでいる。

学校の特色も生かしながら起業・創業支援事業、長岡ワークモデルを推進する「N A G A O K A W O R K E R」、「使い手」、「作り手」、「つなぎ手」が参加するイノベーション・ハブなど異業種とのステークホルダーの連携、バイオエコノミーの推進では、長岡バイオエコノミーコンソーシムを設立し、バイオ産業と既存のものづくり産業の融合により新産業の創出や地域資源循環の促進、高度化を通じた循環型社会を目指す中で、令和３年６月には、国の「地域バイオコミュニティ」に認定された。

学生たちにとっては、他校の学生との交流、自分たちでイベントを企画できること、学校生活だけでは出会えない人に出会えるなど、学生のやる気を応援するサポートも就業機会の創出にもつながる可能性が期待される。

(4) 今後の課題等について

市の事業を主体として地方創生事業を行っているが、4大学1高専が主体となるさらなる連携が求められるが、財源的には、市の事業のみで地方創生交付金の枠の上限に達しており、新規拡大事業を地方創生交付金事業に充当できないこともあった。

また、広域連携も視野に入れてスタートした「NAGAOKA WORKER」の事業におけるサテライトオフィス設置に係る費用は、全額国からの補助（令和3年度から令和5年度まで）であるため、その後、継続していくための財源の確保が厳しく課題となっている。

《新潟県上越市》

1 上越市の沿革

上越市は、新潟県の南西部、北信越地域の中央に位置している。

古くから交通の要衝として栄えた上越市には、重要港湾の直江津港をはじめ、陸路では北陸自動車道、上信越自動車道が走り、平成27年3月には北陸新幹線が開業し、JR上越妙高駅が設置されている。

上越市は、総面積の約7割を中山間地域で占め、美しい自然と豊かな耕作地に恵まれる一方、近年では人口減少と高齢化が進み、存続が危ぶまれる集落もあることから、平成23年には「上越市中山間地域振興基本条例」が施行されている。

上越市の発足の経過では、昭和29年に春日村の分村問題が起き、内陸の城下町である高田市と沿岸の港町である直江津市の合併に関わる上越中心都市の建設について、申合書を取り交わし、昭和46年に対等合併（新設合併）により、上越市が発足した。

その後、平成17年には周辺13町村を編入合併し、現在の人口は188,047人（令和2年国勢調査）、面積は973.89平方キロメートルを擁している。合併の際、市町村の合併の特例等に関する法律に基づく地域自治区制度を導入し、現在では地方自治法に基づく28の地域自治区を設置している。

2 除排雪について

(1) 各種補助金の概要について

上越市は、従来から降積雪が多い地域であり、全域が豪雪地帯、ほぼ全域が特別豪雪地帯に指定されている。そのような状況から、異常降雪時には除雪路線区分に基づく優先順位により車道確保を最優先とする方針が定められるとともに、地域ぐるみの共助による除雪体制を促進し、市民協働による「雪につよいまちづくり」を推進するなど、持続可能な克雪体制の構築を進めるとした計画が策定されている。なお、市道延長は2829.81キロメートルである。

これを冬期間、市民協働により維持するための各種補助金制度が設けられており、3点について報告する。

①地域の共助による除雪を推進するための支援制度として、「上越市小型除雪機購入費補助金」の制度がある。

除雪車が入らない市道や私道を、地域住民が共同で除雪する際に必要な小型除雪機の購入代金を支援するもので、原則5戸以上で共同して除雪を行う団体を対象とし、13馬力以上の性能を有する新品の小型除雪機を購入する際、購入費の40%以内（上限80万円）を補助するものである。なお、中山間地域で除雪の範囲内に5戸以上ないことが確認できる場合には5戸未満でも対象となる。

②上越市が行う除排雪事業において、作業を受託する事業者の除雪オペレーターの高齢化が進んでいることから、人材確保・育成のための「上越市除雪オペレーター人材確保促進事業補助金」がある。

補助対象者は、満61歳未満で市税を完納し、市道除雪事業者に雇用されている、あるいは雇用が見込まれている人、もしくは市道除雪事業者で前述の人を雇用し、または雇用を予定している団体である。

第一種運転免許のうち大型特殊自動車免許の取得に要する経費を補助するものである。

③上越市においては、令和2年度に昭和59年から昭和61年までの3年豪雪以来の大雪に見舞われ、令和3年1月8日の24時間降雪量が103センチメートルを記録し、災害救助法の適用となっている。

このときにも、地域住民の共助による市道等の除排雪作業が行われたが、除雪機購入に係る補助はあるものの、作業に対する支援制度がないことへの指摘があり、「上越市緊急除雪作業報償制度」を令和3年12月15日から実施している。

上越市が作成した資料の「令和2年度の大雪災害対応について」に検証結果と今後の対策、その検討経過が示されている。

この制度の対象となるのは、災害救助法または新潟県災害救助条例に該当し、大雪災害対策本部が設置された期間のうち、除雪事業者による市道除雪が一時的に困難となった場合等とされている。

対象者は町内会（自主防災組織）や町内会の組、班であり、除雪機の借上費や燃料費、労務費などが積算され、1期間当たりの報奨金の上限は、1団体5万円となっている。

（2）除雪車稼働状況の概要について

上越市では、除雪車ごとの稼働状況を記録し、リアルタイムで除雪車の位置情報や出動状況が把握できるクラウド型道路除雪管理システム「みちレコ」を導入している。

市と除雪事業者が共有する作業記録等の情報のほか、市民が閲覧できる地図画面があり、除雪車の現在地及び進捗状況の情報等が市のホームページ上で提供されるシス

テムである。

除雪車にはGPS端末が搭載されており、夜間処理で作成したデータを基に、自動的に日報が作成される。また、全車両の軌跡が画面上に表示され、進捗状況を色分けされた線で確認することができるほか、市民向けの情報として、除雪の軌跡を、時間経過に従いグラデーションで表示できる。このウェブサイトは誰でもアクセスすることができ、市民はもとより県外の人や来訪予定者もチェックすることができる。

このシステムの導入については、平成22年度から平成24年度にかけて、システム整備やデータ処理費、通信料を含み約8,200万円の費用がかかっており、令和4年度のシステム維持管理費用は、約1,596万1,000円（除雪車496台）とのことである。

（３）取組の成果について

これらの取組により、上越市小型除雪機購入費補助金制度では、過去15年間で72台の申請があり、令和3年度では6台の申請があったとのことである。また、この他に「一般コミュニティ助成事業」の利用も可能であり、併せて利用できるとのことである。

上越市除雪オペレーター人材確保促進事業補助金では、平成29年度から令和3年度までに、66人の申請があったとのことである。

上越市緊急除雪作業報償制度では、217の団体が事前登録されている。令和3年度において除雪作業の実施はあったものの、事業者による除雪が行われたことから、この制度には該当しなかったとのことである。

除雪車稼働状況の管理システム導入では、継続的に一定の費用はかかるものの、市民やドライバーの安心感につながるとともに、システムを利用していない市民からの問合せにも適切に対応できるとのことである。

（４）今後の課題について

さきにも述べたとおり、上越市においては令和2年度に災害救助法の適用となる大雪災害に見舞われている。その際の対応を検証し、市民の要請を反映させ、上越市緊急除雪作業報償制度がつくられている。

大雪災害時にクラウド型道路除雪管理システムへのアクセスが集中したため、通信エラーが発生し、除雪車の位置情報が閲覧できない状況が生じたことから、クラウド型道路除雪管理システムの容量を増幅している。

また、除雪オペレーターの養成に取り組んでいる一方、大雪災害時には、一部の除雪事業者において交代要員が十分に確保できず、作業効率の低下につながったと報告があったとのことである。

「令和2年度の大雪災害対応について」に示される「今後の対応策」の結果を踏まえ、「冬期道路交通確保除雪計画」には、市民への協力依頼事項として、車両の適切な駐車や、樹木や消雪施設の適切な管理のほか、敷地内から道路への雪出し禁止や玄関前・車庫前の雪処理を要請し、大雪災害時の協力依頼として、不要不急の外出自粛や地域による除雪が明記されている。

通常の降雪時には、市が行う除排雪作業等により問題なく運用している状態でも、災害時には支障が出ることもあり得ることから、それを想定して態勢を整えけるとともに、その都度検証し、市民の理解と協力を得ながら、より良い対応を目指しているとのことである。